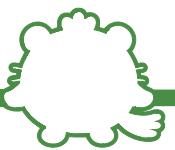


3 行財政運営 一覧

分野	No.	取組名
行財政運営	1	住民が納得できる行政サービスを提供します
	2	積極的に行財政改革を進めます





第1節 行財政運営

住民福祉の向上に向けて、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、
行財政改革を推進し、限られた行財政資源を有効に活用してまいります。



取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目標

○職員の人材育成に積極的に取組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。

現状と課題

住民アンケートにおける、「広報や情報公開への取組み」の満足度は36.1%、「行政機関の窓口サービス」に対する満足度は36.5%と低く、情報公開、窓口サービス向上に向けた取組みを行う必要があります。そのためには、住民への情報提供を徹底するとともに、住民の意見を聞く機会の確保が重要です。

それらを実現するために職員の意識改革が最も重要となり、今後、住民中心の行政推進を徹底する必要があります。

【町民意見・提言】

- まちづくりに関して、町民が気軽に意見や思いを伝えられる機会がない。
- 行政の情報を町民に解りやすく、積極的に公開する必要がある。
- アンケートだけでなく町民の生の声を出向いて行っている所で聞いてほしい。
- 町職員の意識改革が必要。住民に寄り添った行政に取り組んでほしい。
- 議会の様子をライブで町民にインターネット配信してほしい。

取組の方向

行政情報やまちづくり情報の公開・提供など、住民との信頼関係を高めていく上での基盤となる情報共有の取組みをこれまで以上に力を入れていきます。

また、住民の声をもとにした、まちづくりの課題や提案を町政に反映させる広聴広報機会の充実に取組むとともに、政策決定にあたっての住民参画機会を確保することで、協働を踏まえた行政運営に取組むこととします。

さらに、本計画の策定を契機として、まちづくりの目標と成果を住民と共有し、施策の計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを確立し、成果重視の行政運営と効率的な財政運営を進めます。

その上で、限られた人員で行政サービスの質を向上させるため、職員一人ひとりの資質向上に努め、質の高い行政サービスを実現していきます。

また職員の能力評価、業績評価を用いて評価面談を行うことで、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価できるよう、引き続き人事評価制度の積極的な活用を図ります。併せて評価者の評価能力向上のために必要な研修を適宜実施します。

◆成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	マイナンバーカード取得率	11.9%	87%	住民生活課	マイナンバーカード取得率調査(町調)
2	外部研修機関での研修受講者数	5人	10人	総務課	研修受講者数調査(町調)



安芸太田町役場本庁



加計支所



筒賀支所

◆主な取組

001	親切な行政サービスの提供		担当課	総務課 住民生活課
誰もがわかりやすく、便利に行政情報を入手でき、気持ちよく窓口を利用できるよう行政サービスの向上に努めます。				
主要事業	活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1 戸籍住民基本台帳管理事業	住民基本台帳制度等の広報	3回	3回	住民生活課
2 マイナンバー通知カード関連事業	マイナンバー制度の広報 周知	5回	5回	住民生活課
002	個々の職員の能力向上		担当課	総務課
限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図ります。				
主要事業	活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1 職員の能力向上に必要な研修体系の構築	外部研修参加個別照会回数	0回	20回	総務課



マイナンバーとは



内閣府 HP
(マイナンバー
(社会保障・税番号制度))

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状態を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることがや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困った方にきめ細やかな支援を行うことができます。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。
複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からの様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

マイナンバーとは行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会を実現する社会基盤であり、住民票を有する全ての方に1人1つの番号をお知らせして、行政の効率化、国民の利便性を高める制度です。



取組2 積極的に行財政改革をすすめます

目標

○健全な行財政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。

現状と課題

住民アンケートにおける、「行政改革への取組み」の満足度は18.6%と低い結果となっており、行政改革に向けた取組みを積極的に行う必要があります。

現在、第2次行財政改革大綱および第3次安芸太田町定員適正化計画に基づき施策を実施しています。

安芸太田町行財政改革大綱は、長期総合計画を側面から支え、推進する役割を担っており、今後も引き続き人材育成、行政評価等のソフト面の改革を推進させることで、更なる行財政改革の目標設定を行う必要があります。

【町民意見・提言】

- 積極的な支出削減政策を打ち出してほしい。
- 町財政は厳しいが、ないものを嘆くのではなく、あるものを活用していくよう発想を変えてほしい。

取組の方向

地方交付税が段階的かつ大幅に減少する一方で、高齢化に伴う医療関連の経費の増加や公共施設や社会基盤等の老朽化に伴う維持・長寿命化などの経費の増額が見込まれており、今後の町の財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。

このため、行政コストのさらなる縮減や町有財産の適正な運用管理による資産の有効活用や自主財源の確保や受益者負担の考え方に基づく公共料金の適正化などに取組み、選択と集中の考え方を徹底することで、限られた財源で効率的・効果的な行財政運営を行います。

一方、人々の生活が広域化・多様化していくなか、本町単独ですべての行政ニーズに応えていくことが難しくなっています。また、自治体間の広域連携によりサービスを提供することで、単独自治体でサービスを提供する以上の便益を提供できる領域も増えています。このため、近隣市町を中心とする広域的な連携強化により、行政機能の補完を図り、多様なニーズに応えられる効率的な行政運営を進めます。

◆成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	実質公債費比率	10.3%	15%	総務課	健全化判断比率 (町調)
2	町税収納率	96.2%	100%	税務課	町税収納率調査 (町調)

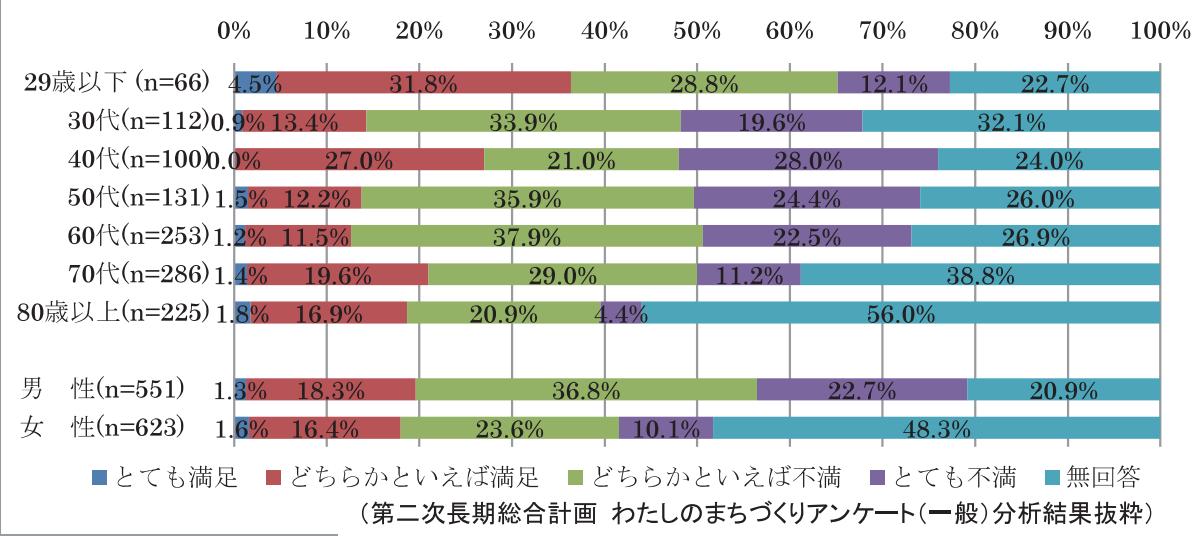
◆関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田第3次定員適正化計画	総務課
2	安芸太田町公共施設等総合管理計画	総務課
3	第2次行財政改革大綱	総務課

◆主な取組

003	事務の合理化推進	担当課	企画課 総務課
事務事業評価など PDCA サイクルを導入するとともに、安芸太田第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。			
	【主要な取組】施策評価制度（PDCA サイクル）の導入、事務改善プロジェクト実施		
004	計画的な財政運営	担当課	総務課
第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現をめざします。			
	【主要な取組】第3次安芸太田町行財政改革大綱の制定事業		
005	料金の適正化	担当課	企画課 総務課
公共料金について、受益者負担の原則に基づき適正な料金体系を設定します。			
	【主要な取組】公共施設の積極的な活用事業		
006	税収入を確保	担当課	税務課
公平な賦課徴収の実施により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。			
	【主要な取組】租税教育の推進事業		
007	遊休財産の有効活用	担当課	企画課 総務課
遊休資産を活用（貸付等）整理（売却等）し、維持管理コストの軽減を図ります。			
	【主要な取組】普通財産管理事業		
008	広域行政の促進	担当課	企画課 総務課
国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。			
	【主要な取組】広島広域都市圏協議会事業		

【満足度】(年代+性別) × 行政改革への取組み



第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画



本計画は、子ども・子育て支援法、次世代支援対策推進法に基づくものです。

全国的に、少子化、待機児童の発生、子育て家庭の社会からの孤立、児童虐待等、子どもと子育て家庭を取り巻く問題が顕在化しています。次代の安芸太田町を担う子どもの健やかな成長のために策定するものです。計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

計画の基本理念

パーク

「あんしん・子育て Park あきおおた」

子どもにとって、町全体が遊び・学び・育つ「公園」の要であるという意味を込めています。

子どもが人として大切にされ、健やかに成長する環境を家庭・地域社会・事業主・行政など、社会全体が一体となってつくっていきます。

計画の体系

計画の基本理念



保健師、家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応します。必要に応じた支援プランを策定したり、地域の保健医療・福祉の関係機関につないだりするなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に提供します。
保健・医療・福祉統括センターの健康づくり課内にあります。

TEL: 0826-25-0930

第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画「概要版」抜粋

※関連する施策の主な内容は、62-67ページ及び72-77ページに掲載

安芸太田町
親子相談
支援センター